

令和6年7月1日以降の認定申請手数料

○認定申請手数料（法第5条）

区分		認定申請手数料							
		新築		増改築 ・ 建築行為なし(既存)					
		確認書等	添付なし	確認書等	添付あり	確認書等	添付なし	確認書等	添付あり
一戸建ての住宅			45,000 円		9,000 円		68,000 円		14,000 円
共同住宅等	1～5戸		108,000 円		17,000 円		162,000 円		26,000 円
	6～10戸		173,000 円		28,000 円		259,000 円		43,000 円
	11～30戸		342,000 円		48,000 円		513,000 円		72,000 円
	31～50戸		612,000 円		77,000 円		919,000 円		115,000 円
	51～100戸		1,053,000 円		117,000 円		1,580,000 円		176,000 円
	101～200戸		1,949,000 円		200,000 円		2,923,000 円		300,000 円
	201～300戸		2,784,000 円		253,000 円		4,177,000 円		380,000 円
	301戸～		3,411,000 円		287,000 円		5,117,000 円		431,000 円

○変更認定申請手数料（法第8条）

区分		変更認定申請手数料							
		新築		増改築 ・ 建築行為なし(既存)					
		確認書等	添付なし	確認書等	添付あり	確認書等	添付なし	確認書等	添付あり
一戸建ての住宅			22,500 円		4,500 円		34,000 円		7,000 円
共同住宅等	1～5戸		54,000 円		8,500 円		81,000 円		13,000 円
	6～10戸		86,500 円		14,000 円		129,500 円		21,500 円
	11～30戸		171,000 円		24,000 円		256,500 円		36,000 円
	31～50戸		306,000 円		38,500 円		459,500 円		57,500 円
	51～100戸		526,500 円		58,500 円		790,000 円		88,000 円
	101～200戸		974,500 円		100,000 円		1,461,500 円		150,000 円
	201～300戸		1,392,000 円		126,500 円		2,088,500 円		190,000 円
	301戸～		1,705,500 円		143,500 円		2,558,500 円		215,500 円

○変更認定申請手数料（法第9条）、地位の承継承認申請手数料（法第10条）

手数料はかかりません。

※確認書等とは、住宅の品質確保の促進等に関する法律第6条の2第5項に規定する確認書若しくは住宅性能評価書又はこれらの写しをいいます。

※長期優良住宅の申請に合わせて建築基準関係規定の審査を受ける場合（長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条第2項による申出）は、別途確認申請手数料が必要となります。

※共同住宅等とは、一戸建ての住宅以外の住宅（共同住宅・長屋・併用住宅等）をいいます。

※共同住宅等で1棟の総戸数が10戸の共同住宅のうち3戸を申請する場合は、総戸数が10戸なので、「6～10戸」の区分に該当します。